

各介護サービス事業者 管理者 様

社会福祉法人北九州市福祉事業団
北九州市社会福祉研修所
所長 副 島 克 也
(公印省略)

令和2年度 北九州市介護サービス従事者研修（オンライン研修）開催のお知らせ
【 権利擁護セミナー Bコース 】

時下、皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に追われる日々をお過ごしのこととお察し申し上げます。

また、当研修所の研修事業につきましては、何かとご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和2年度【権利擁護セミナー Bコース】を下記のとおりZOOMによる「オンライン研修」で開催することにいたしましたので、ご案内します。

記

- 1 研 修 名 令和2年度 北九州市介護サービス従事者研修（オンライン研修）
【 権利擁護セミナー Bコース 】
- 2 開催要領 別紙のとおり
- 3 日 程 令和3年2月8日(月) 9:30～11:30
- 4 対 象 者 北九州市内の介護サービス事業所および介護支援事業所の従事者
- 5 定 員 100名
- 6 受 講 料 1,000円 ※ 研修終了後に、受講料支払の「納付書」を郵送いたしますので、納付期限までにお振込みください。
- 7 申込方法及び申込期限
 - (1) 事前に申し込みが必要です。研修当日の申込みはできません。「北九州市社会福祉研修所」ホームページの「介護サービス従事者研修」ページより、「権利擁護セミナー Bコース」の「受講申込・アンケート」（電子申請方式）から申込フォームにアクセスし、必要事項を入力の上送信してください。
 - (2) 「受講申込」の受付締切は、2月1日(月)とします。
 - (3) なお、電話やFAXによる申込は受付いたしません。
 - (4) 申込等の詳細については、別紙「研修受講までの流れ」を参考にしてください。
- 8 そ の 他 やむを得ず研修の延期や中止をする場合は社会福祉研修所Webサイトの『お知らせページ』へ掲載しますので、ご確認ください。
U R L <https://kitaq-sfk.jp>
ご不明な点がございましたら、当研修所へお問い合わせください。
連絡先：電話 873-7655（担当：丸山・新川）

令和2年度北九州市介護サービス従事者研修（オンライン研修）開催要領
【権利擁護セミナー Bコース】

1. 目的
成年後見制度の意義や後見人の職務内容、手続きの流れ、制度で使われる主な用語の解説等、基礎的な知識を学ぶ
2. 受講者
北九州市内の介護サービス事業所及び介護支援事業所の従事者
3. 日程
令和3年2月8日（月） 9：30～11：30
4. 定員
100名
5. 科目

日程 時間	2月8日（月）
9：30	開 講 式 「 成 年 後 見 制 度 」 — 身近なくみから暮らしを支援 — 判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、 人間としての尊厳が損なわれることがないように、 法律面や生活面で支援する仕組みを学ぶ。 （講師）成年後見センター・リーガルサポート 司法書士 花 島 浩 二
11：30	閉 講 式

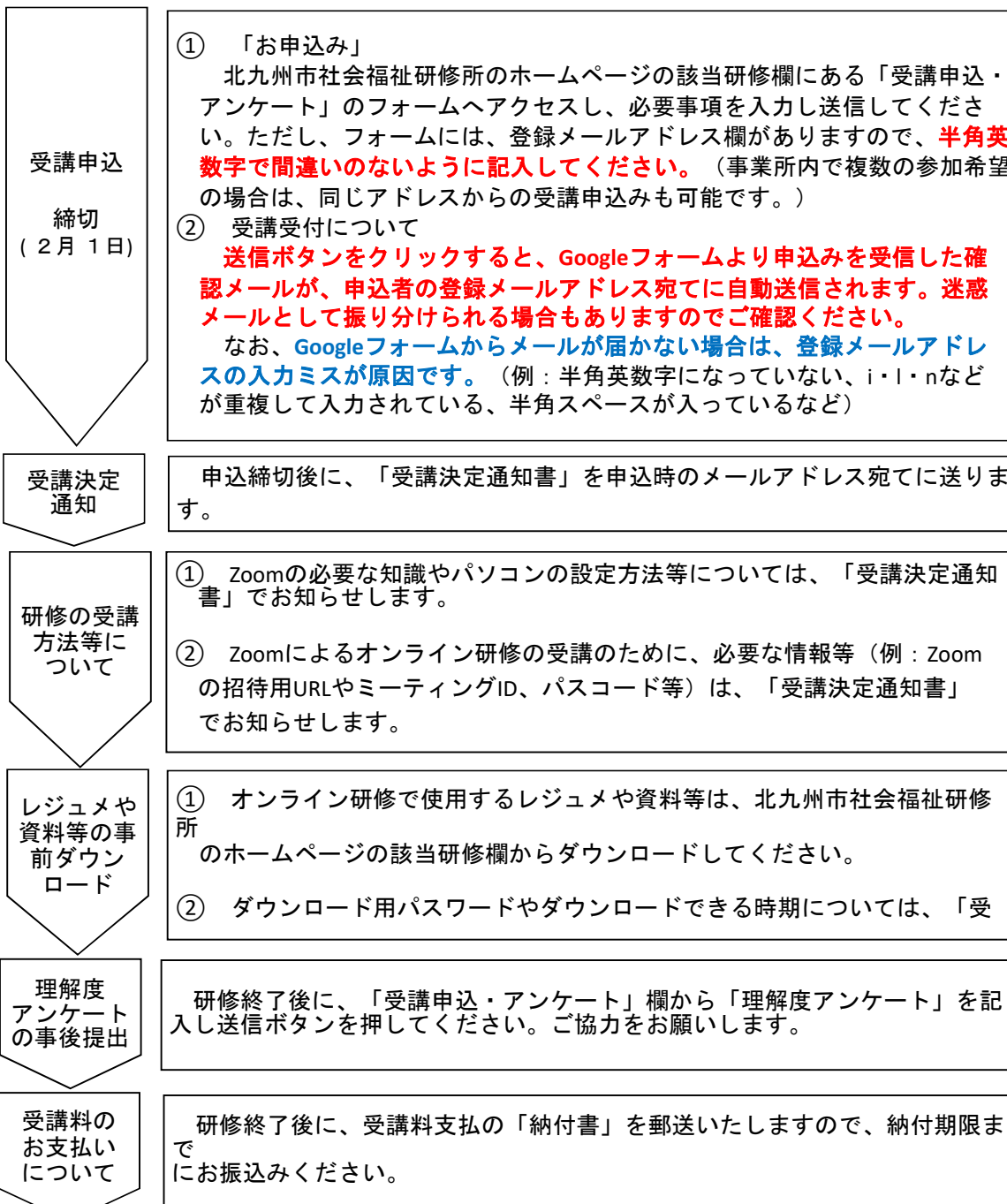
- ※ 研修内容は12月23日に開催しました権利擁護セミナーAコースと同じです。
- ※ 研修内容は、講師の都合で変更になる場合があります。
- ※ 受講料は、研修終了後に納付書を郵送しますので期日までにお支払いください。
- ※ 修了証書の発行はいたしません。
- ※ 開催要領等は、ホームページからダウンロードできます。

* ご不明な点がございましたら、当研修所へお問い合わせください。

— 問い合わせ先 —

〒804-0067 戸畑区汐井町1番6号 ウェルとびた8階 北九州市社会福祉研修所
電話：(093) 873-7655（担当 丸山・新川）

研修受講までの流れ（介護サービス従事者研修）



■ ご注意いただくこと

- ZoomのURL等の情報、研修資料の複製や拡散等の二次使用、研修内容の録画・撮影は、一切禁止しています。
- インターネット等の通信料、本研修で使用する資料の印刷（HPより事前ダウンロード）等、受講にかかる費用は受講者の負担になります。
- 研修当日の受講者側による通信環境のトラブルがあった場合、当研修所では関知しません。
- 受講者名簿と当日の受講者氏名を照合し、受講状況を確認していますので、原則として1台のパソコンで複数名がまとめて受講することはできません。
- 記録のため、研修内容を当研修所で録音させていただきます。